

平成25年度京都府高等学校体操競技・新体操春季選手権大会
 兼 全国高等学校総合体育大会京都府予選会
 兼 近畿高等学校選手権大会京都府予選会
 兼 第68回国民体育大会一次選考会

実 施 要 項

主 催 京都府高等学校体育連盟・京都体操協会
 主 管 京都府高等学校体育連盟体操専門部
 後 援 京都府教育委員会・向日市・向日市教育委員会
 (財)向日市スポーツ文化協会

- 1 期 日 平成25年6月1日(土)～6月2日(日)
- 2 会 場 向日市民体育館 向日市森本町小柳23-1 TEL932-5011
- 3 競技種別
 (ア)体操競技 男子・女子(チーム選手権・個人選手権・種目別選手権)
 (イ)新体操 男子・女子(団体競技選手権・個人競技選手権・種目別選手権)
- 4 競技日程 参加申込終了後、調整・決定し京都体操協会HPにて公開する。
- 5 競技規則
 (ア)体操競技 (公財)日本体操協会採点規則2013年度版(全国高校適用)による。
 (イ)新体操 男子(公財)日本体操協会採点規則2013年度版(全国高校適用)による。
 女子(公財)日本体操協会採点規則2013～2016年度版(全国高校適用)

- 6 競技方法
 (ア)体操競技

性別	選手権別	競技方法
男子	チーム選手権	6種目で4人演技し、上位3名の得点を合計し順位を決定する。
	個人選手権	6種目の得点の合計により順位を決定する。
	種目別選手権	各種目の得点により順位を決定する。
女子	チーム選手権	4種目で4人演技し、上位3名の得点を合計し順位を決定する。
	個人選手権	4種目の得点の合計により順位を決定する。
	種目別選手権	各種目の得点により順位を決定する。

- (イ)新体操

性別	選手権別	競技方法
男子	団体競技選手権	演技の得点により順位を決定する。
	個人競技選手権	「ロープ」・「クラブ」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別選手権	個人競技の各種目別の得点により順位を決定する。
女子	団体競技選手権	演技の得点により順位を決定する。手具は「クラブ10」とする。
	個人競技選手権	「フープ」・「リボン」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別選手権	個人競技の各種目別の得点により順位を決定する。

- 7 引率・監督

引率責任者は、学校長の認める当該校の教員・職員とする。監督は、学校長の認めた指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず入ることを条件とする。ただし公立高校の場合は事前に京都府高等学校体育連盟体操専門部に申請が必要となります。

8 参加資格

- (ア) 選手は京都府高等学校体育連盟に加盟している生徒で、各ブロックの予選を経て参加資格を得た者とする。
- (イ) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (ウ) 選手は(公財)日本体操協会に平成25年度の選手登録を完了した者とする。
- (エ) 選手の年齢は、平成6年(1994年)4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (オ) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (カ) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む混合チームによる大会参加を認める。
- (キ) 転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、京都府高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (ク) 参加資格の特例
- ① 上記(ア)(イ)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ② 上記(エ)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
 - ③ 新体操団体競技において、一所属から複数チームの参加を認める。ただし、2チームめからはオープン参加とする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

- 1 学校教育法第82条の2、83条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - 2 以下の条件を具備する事
- (ア) 大会参加資格を認める条件
- ① (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢・修業年限とともに高等学校と一致していること。また連携校との生徒による混成は認めない。
 - ③ 各学校にあっては、都道府県高体連の予選会から出場が認められ、全国大会の出場条件が満たされていること。
 - ④ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間などが高等学校に比べて著しく均衡を失わず、運営が適切であること。
- (イ) 大会参加に際し守るべき条件
- ① 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うと共に、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ② 大会参加に際しては責任ある教員が引率すると共に、万一の事故の発生に備え災害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ③ 大会開催に要する経費については、応分の負担とすること。

9 参加申込

- (ア) 申込方法 京都体操協会HPのWebエントリーにより申し込みをおこなったうえ、参加申込書を作成し下記宛に申し込むこと。※ただし国民体育大会1次選考会のみに参加申込みをする場合は京都体操協会HPから参加申込書ダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記宛に申し込むこと。
- (イ) 申込先 〒604-8384 京都市中京区西ノ京式部町1
京都府立朱雀高等学校内 鏑田 みどり 宛
TEL 075-841-0127 Fax 075-841-0646
- (ウ) 申込期間 平成25年5月20日(月)～5月23日(木) 必着
- (エ) 参加料
- ① 体操競技チーム・新体操団体競技 1チーム18、000円
 - ② 体操競技個人・新体操個人競技 1名 3、500円
- ※ 新体操個人競技参加者のうち団体競技と兼ねる場合は参加料を不要とする。ただし、団体競技の補欠選手はこの限りではない。
- (オ) 納入方法 下記口座宛に5月23日(木)までに振り込むこと。(手数料自己負担)
参加料振込先：京都銀行三宅八幡支店 普通口座 3164366
代表者名 京都体操協会 理事長 山形敏明(ヤマカタ トシキ)

10 表彰

種別	選手権別	優勝杯	賞状
体操競技	チーム選手権	1位	1位～6位
	個人選手権	1位	1位～6位
	種目別選手権	***	1位～3位
新体操	団体競技選手権	1位	1位～6位
	個人競技選手権	1位	1位～6位
	種目別選手権	***	1位～3位

11 諸会議 顧問・引率教員の何れかは監督会議に出席すること。欠席の場合は選手の出場を認めない。

(ア) 監督会議 平成25年6月1日(土) 11時00分～

(イ) 審判会議 平成25年6月1日(土) 監督会議終了後

12 競技順序

(ア) 体操競技

① チーム選手権の競技順序は、平成25年度京都府高等学校総合体育大会(市内・両丹各ブロック予選会)の成績により決定する。

② 個人選手権参加者は京都府高等学校体育連盟体操専門部において決定する。

(イ) 新体操 平成25年度京都府高等学校総合体育大会(市内・両丹各ブロック予選会)の成績によるシード制とする。

13 平成25年度近畿高等学校選手権大会出場資格

(ア) 体操競技

合計得点により男子、女子共に団体上位3チーム、個人は出場チームを除く上位8名(補充選手若干名)が平成25年度近畿高等学校選手権大会の参加資格を得る。

(イ) 新体操

① 男子は、自由演技の得点により上位3チーム、個人は上位10名が平成25年度近畿高等学校選手権大会の参加資格を得る。

② 女子は、自由演技の得点により上位3チーム、個人は上位6名が平成25年度近畿高等学校選手権大会の参加資格を得る。

14 平成25年度全国高等学校総合体育大会出場資格

(ア) 体操競技

合計得点により上位1チーム、個人は上位1チームを除く上位2名が平成25年度全国高等学校総合体育大会の出場資格を得る。

(イ) 新体操

① 個人競技は演技の合計得点により男女各上位1名が平成25年度全国高等学校総合体育大会の出場資格を得る。

② 団体競技は全国高等学校総合体育大会の要項により決定する。

15 第68回国民体育大会最終選考会

平成25年度近畿高等学校体操競技選手権大会出場資格者を選考会の対象者とする。

16 その他

(ア) 6月1日(土)会場設営をおこなうので、参加者は協力すること。(協会HP参照)

(イ) 縦10cm・横15cm、男子は黒字、女子は赤字のゼッケンをつけること。

(ウ) 参加者は大会運営にかかる競技補助員に協力すること。

(エ) 競技中の負傷などの応急手当ては行うが、その後の責任は負わない。

(オ) 参加校は所属のプラカードを用意すること。

(カ) 向日市民体育館の開館は協会HPの日程で確認すること。